審査及び評価対象について

1.　仕様点・提案点（60%）

豊中市統合ネットワークに求める詳細な機能要件を、個別事項ごとに実務的な見地から評価を行う。評価の対象範囲は、「企画提案書」及び「別紙４_詳細要件一覧」とする。

評価方法については、各項目に対して機能等を実装しているかの評価を行う。また、各項目のうち重要な項目については、配点の比重を高くするものとする。

また、企画提案依頼書の内容について、提出された提案書等をもとに事業全体を大局的な見地から総合的に評価する。

なお、評価基準については、システム管理者及び業務担当者の視点から計画性・実現性・具体性・将来性・信頼性をもとに設けるものとする。

2.　評価点（20%）

本構築業務に係るプレゼンテーションの内容をもとに評価を行う。

プレゼンテーションについては、各事業者で自由に提案を行うことにより、提案されたソリューションが本市の事務運営に寄与・貢献するかを評価するものとする。

3.　価格点（20%）

本構築業務に係る初期導入経費及びハードウエア・ソフトウエア調達経費（イニシャルコスト）と５年間の保守・運用経費（ランニングコスト）の合計から評価する。将来に渡って、本市の行政経費を削減できるかを評価するものとする。

4.　その他

・企画提案依頼書中「1.3 提案における前提条件」及び「3.調達範囲」において、一つでも「対応不可」と回答

・基本仕様書の必須要件を満たさない場合

・企画提案書及び見積書の記載要領を遵守していない場合

上記の場合は、一切評価を行わず失格とする。ただし、現時点では対応できないものであっても、システム稼動日までに対応できると回答した場合は「対応」と見なすものとする。

また、公募開始から過去３年以内の処分歴等がある場合は、減点を行う。